金融所得課税に対する日本証券業協会、資産運用業協会、全国証券取引所協議会の考え方
（経済同友会政策提言に対する意見）

2026 年 10 月 20 日
日 本 証 券 業 協 会
資 産 運 用 業 協 会
全国証券取引所協議会

公益社団法人 経済同友会の財政・金融・社会保障委員会により公表された政策提言において、金融所得課税の強化に関する提言がされている。

この点について、日本証券業協会、資産運用業協会、全国証券取引所協議会としては、三団体の税制改正要望（2026 年９月）ですでに明らかにしているように、下記のとおり金融所得課税の強化は、「貯蓄から投資へ」の流れを大きく妨げ、成長資金供給の障害となるため反対する。

―記―

■ 金融所得課税の対象となる課税口座の利用者の年収は 500 万円未満の者が約３分の２（66%）を占め、30 代以下を含めすべての世代で NISA 口座を上回る買付をしていること

■ 金融所得課税の強化により個人が保有する株式が大きく売られること
　海外投資家の買付や自社株買いの拡大継続が不透明な中、個人投資家による株式保有は極めて重要

■ 既に金融所得課税は殆どの国民にとって「重税」であり、家計の金融所得が増加傾向にあるなか、金融所得の税率引上げは「大衆増税」になること

以上

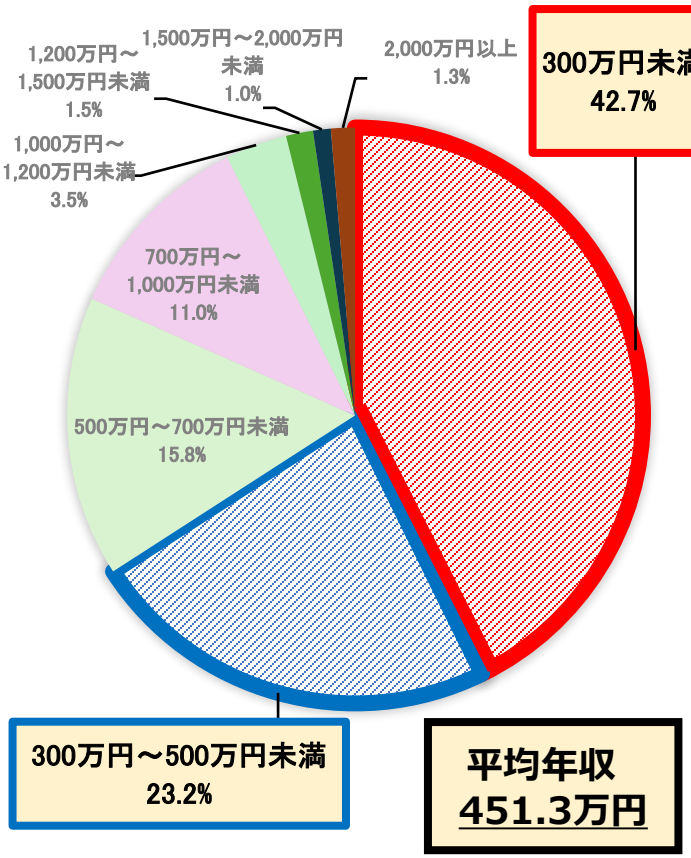
Ⅲ　金融所得課税のあり方

日証協、運用協、全証取協
令和9年度税制改正要望（2026年9月）

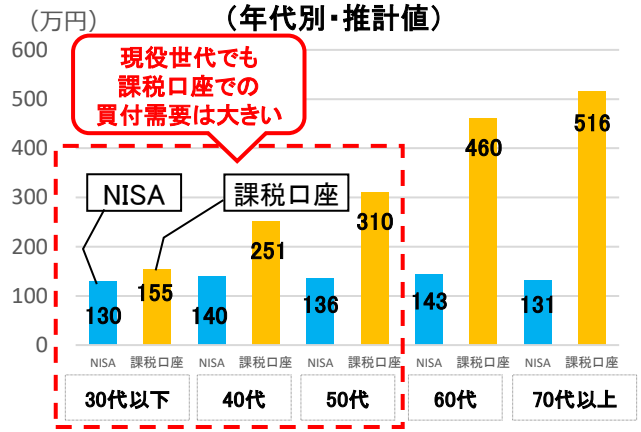
【要望】
- 金融所得課税の対象となる課税口座の利用者の年収は500万円未満の者が約3分の2（66%）を占め、30代以下を含めすべての世代でNISA口座を上回る買付をしていること
- 金融所得課税の強化により個人が保有する株式が大きく売られることから、

金融所得課税の強化は、「貯蓄から投資へ」の流れを大きく妨げ、成長資金の供給の障害となるため、行わないこと

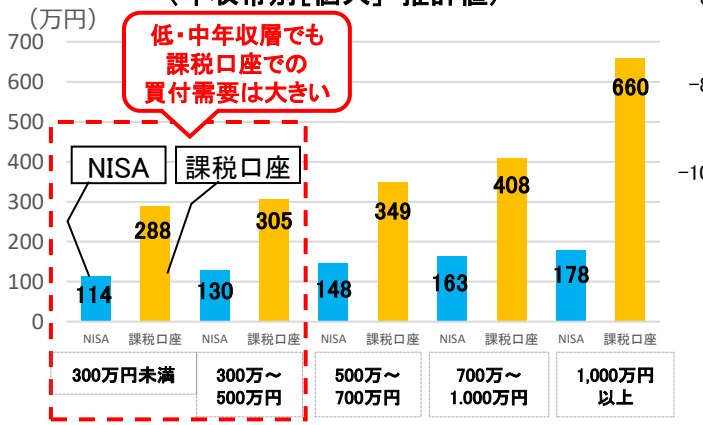
課税口座利用者の年収分布



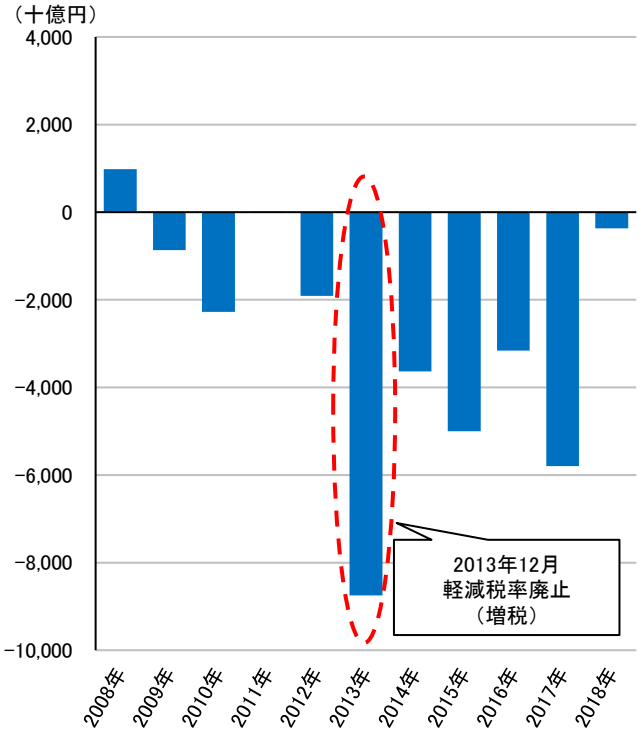
NISAと課税口座の一人当たり買付金額<年間>（年代別・推計値）



NISAと課税口座の一人当たり買付金額<年間>（年収帯別[個人]・推計値）



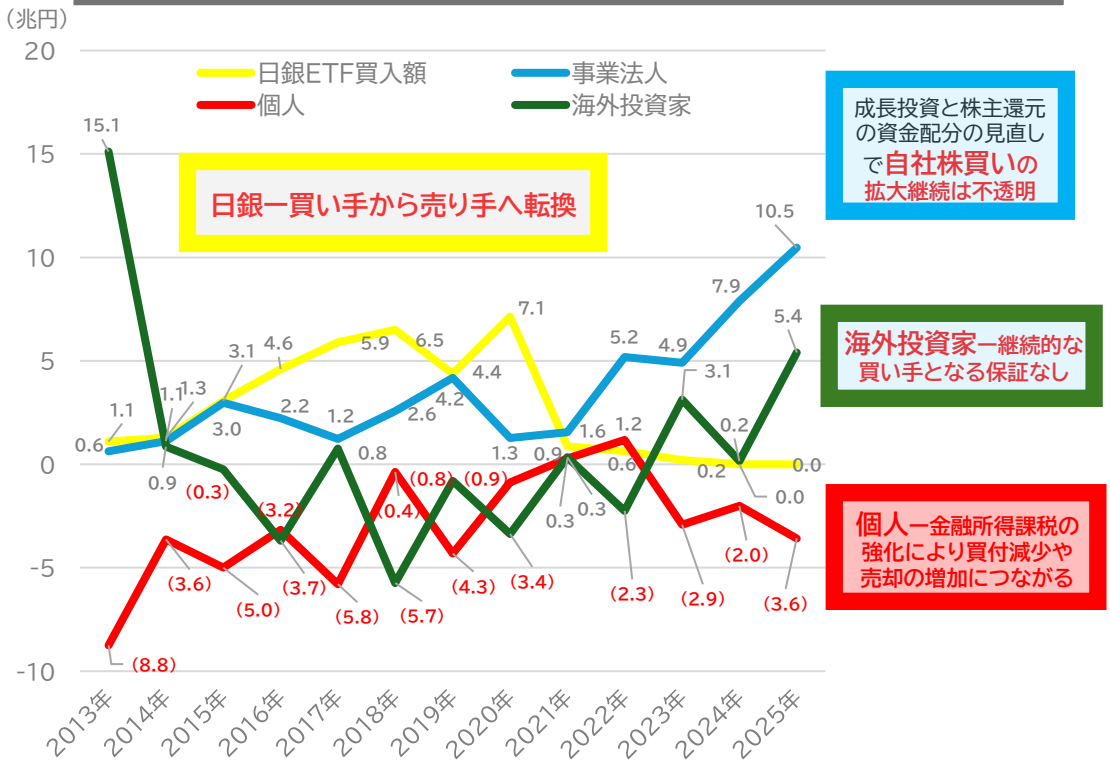
個人投資家の株式売買の動向



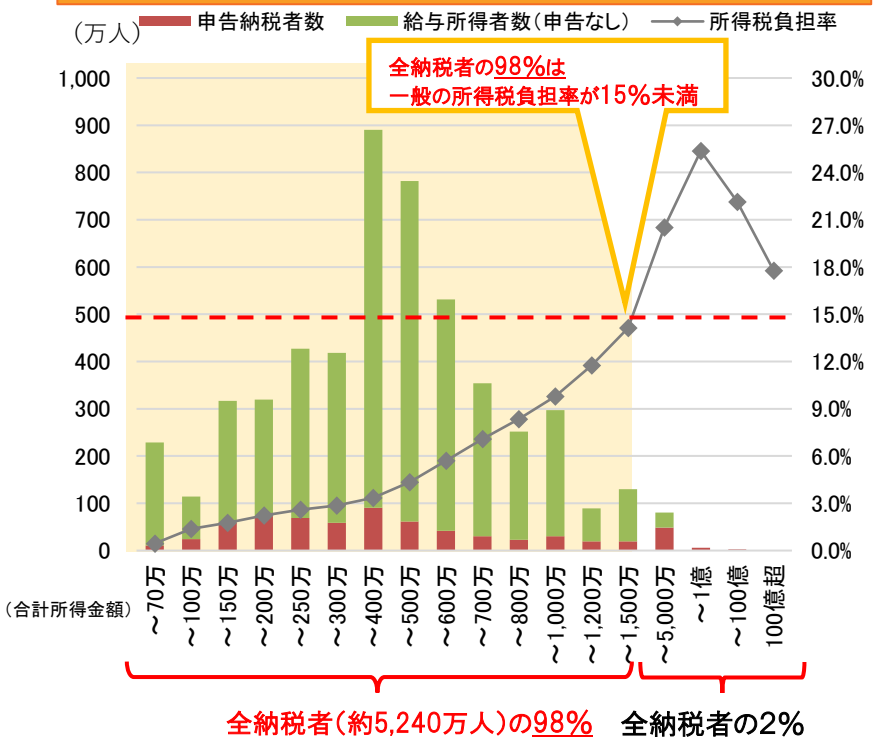
<参考>金融所得課税の強化に関する懸念（大衆増税）

- 既に金融所得課税は殆どの国民にとって「重税」
- 家計の金融所得が増加傾向にあるなか、金融所得の税率引上げは「大衆増税」になる懸念
- 日本銀行によるETFの買入れがなく、自社株買いの拡大継続は不透明な中、個人投資家の買いが重要
 金融所得課税の強化により買付減少や売却の増加につながる

日銀ETF買入額、事業法人、個人及び海外投資家の買越・売越額



金融所得の税率と一般税率（所得税）とのバランス



（出所）国税庁「民間給与実態統計調査（令和5年分）」および「申告所得税標本調査（令和5年分）」をもとに日証協試算。

（参考）　経済同友会の政策提言「就業者負担軽減支援金を軸とする社会保障・所得税の一体改革　～中低所得者の負担軽減と勤労意欲の向上に向けて～」（９頁）　抜萃

金融所得課税については、2029 年度から、NISA を除き、利子、配当および株式等譲渡益に係る課税率を段階的に 15%から 17.25%に引き上げ[9,10]、2034 年度時点で 3,800 億円程度を確保する。

9　住民税および復興特別所得税を含む税率では、20.315%から 22.565%への引上げとなるが、引上げ後もフランス（31.4%）、ドイツ（26.375%）を下回る水準である。なお、本会はこれまでも、財政・税制改革委員会提言「未来への希望を拓く税制改革～4 つの視点からのアプローチ～」（2016 年 10 月）等において、金融所得課税の強化を提言している。

10　経済や金融市場への影響に留意する必要があり、また現行税率下でも一定の増収は見込まれる。そのため実際には、経済動向や課税実績、税率変更による投資行動の変化を織り込んだ税収見通しを立てた上で、財源確保に向けた税率引上げの要否および引上げ幅を検討することが望ましい。また、引上げの際は、勤労者の資産形成や金融資産間の課税の中立性に配慮し、NISA のさらなる充実や利子所得を対象とする非課税措置を併せて検討すべきとの意見もあった。